

令和3年度 第5回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和3年11月19日開催
(公開用)

高野町農業委員会

令和3年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和3年11月19日(金)

●開会時刻 午前10時10分開会

●開催場所 高野町役場 2階 会議室

●出席委員 1番 井阪 晴美 3番 上田 静可 4番 柳 葵
6番 井手上 治己 7番 下名迫 勝實 8番 西辻 政親
10番 森脇 伸宜

以上7名出席

●出席推進委員

以上0名出席

●欠席委員 2番 木村 金男 5番 梶谷 廣美
9番 泉平 和廣

以上3名欠席

●事務局員 事務局長 茶原 敏輝
事務局員 松本 齐・阪田 泰規・民農 里英・中村 任貴

●関係者

●議事事項 議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について

その他

●議事内容 次のとおり

*****午前10時10分 開会*****

事務局（松本 斉）

おはようございます。

開催時間が遅れてしまってるんですけど、申し訳ございません。それでは、ただいまより令和3年度第5回高野町農業委員会定例会を開催します。

それでは、本委員会ですが、本日の今回の出席委員さんは7名、欠席委員さんは3名で、内訳としまして2番木村委員、5番梶谷委員、9番泉平委員の欠席となっております。

高野町農業委員会会議規則第10条により規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立していますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶よろしく申し上げます。

事務局長（茶原敏輝）

おはようございます。

今日道路の工事の関係で御迷惑をおかけしまして申し訳ないです。泉平委員につきましても、こちらへ向かっていただいたんですけども、道路工事の関係で動けないということで急遽欠席となってしまいました。工事のことなので全く申し訳ないところがあるんですけども、今も少しそういった部分も御案内のときにお伝えできればなと思ったりもしておりますので、本当に御迷惑をかけて申し訳なかったです。

そうしましたら、また今日、慎重審議賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（松本 斉）

ありがとうございました。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を、事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は10番森脇委員、1番井阪委員にお願いします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長、よろしく願いいたします。

議長

改めまして、こんにちは。

今日はちょっといろいろ何か道路工事がありまして、僕もちょっと早く出てきましたんですけど、天候もいろいろありまして、なかなか雨が降らんくて富貴のほうは水不足で、いつも支所から節水してくれって言うてますので、雨待ちできひんのややけど、作物でもいろいろと雨欲しいないうて、今作物も大体終わりのほうになってますんやけど、種まいたりして、またこれからいろんな春に対してしますので、一雨欲しいところです。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。議案第7号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について」よ

ろしくお願いいたします。

事務局（松本 齊）

議案第7号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別表の農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和3年11月19日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵
それでは、4ページを御覧ください。

今回の申請は1件で継続でございます。整理番号3-8、農地の所在、・・・・・・・・・・です。場所については5ページの航空写真を御覧ください。

登記簿は田、現況地目も田、合計面積は・・・平方メートル。権利の設定は、使用貸借権です。

利用権の設定を受ける者の住所・氏名、和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2-1、公益財団法人和歌山県農業公社、理事長 下 宏氏です。

利用権の設定をする者の住所・氏名、・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・氏です。利用目的は田です。期間は3か年でございます。

以上です。審議お願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明などございましたが、御質問などございませんか。何かないですか。いいですか。

異議がないようですので、議案第5号については可決したいと思います。

今日は1議案しかないなので、これで一応議案は終わりですけどほかに何か事務局より説明は何かないですか。

事務局長（茶原敏輝）

そうですね。この9月から10月、11月と余り富貴、筒香のほうは影響なかったかと思うんですけども、高野山上、この付近、花坂にかけては熊が出没をいたしまして、やはり見ておったら、例えばお寺さんの庭に置いてあったコイの餌を食べて四、五時間ゆっくりしてというような話があったりとか、民家の裏に置いてあって片づけようと思ってた野菜くず、そんなんを食べに入ったりとか、ごみをあさったりとか。あとはそのつい最近でしたら、干し柿をつるし始めたら、その柿食べに来たとか。熊は柿大好きなんですよ。そういうようなことがあって、やはりこの辺りっていうのはニホンツキノワグマが普通に生息をしている。恐らく高野山上でも仕事ぐらいはええじゃないかって言われておって、どこでも出没する可能性がある。また、山のどんぐりとかが不作な年になってくると、

餌がないので下へ降りてくるというようなこともあって、こないだ見ておりましたら、去年は秋田県が向こうはブナとかの実が不作で、すごく被害っていうんですかね。出没がして撃たれたりした熊も多かった。今年はほとんど下りてこないっていうようなことで、やっぱり食べ物があつたら、そない人のところには出てこうへんのでしょうか、そういうところがあつて、ぜひ皆さんにも家の外に動物が食べるような餌を置かないとか、餌になるような野菜とかを置かないとか、しっかり戸締まりをしていただくとか、そういったところを気をつけていただいて、熊を誘引しないように、また被害が出ないようにしていただいたらなというふうには思っております。

議長

駆除するのは、もうあかんねんな。

事務局長（茶原敏輝）

一応ね。いつも猟友会さんも危険だから判断しようかよということをよく言ってくれるんですけども、和歌山県にすると保護獣っていう位置づけになってしまったので、それでやはり人的被害であつたりとかそういうものがない限り、なかなか業者をお願いして撃って処分をするということがしにくいという話です。それも何かあつておりにかけても、法律の規定で高野町内の端でしか離せないの、1日に30キロも40キロも動くので、すぐ舞い戻ってくるので、いやいや、いたちごっこになるさかい、そこを何とか考えてくれやんとどうしようもないでっていう話は県にもしてはおるんですけど、今のところ本当にそこ、あれですね。どうしようもない状態ですね。難しいですね。

議長

その代わり再々出てきよるんやなと思つて。

上田委員

防犯無線でも放送してくれたんやけどね。もうちょっとその場所を詳しく言えへんのかいうて。

事務局長（茶原敏輝）

こないだ花坂地区においてっていう。

高野山の場合も、高野山地区においてっていう放送になるので、なぜそうかというと、もう5分、10分あつたら二、三キロぱつと動いてしまうので、どこへ動くか分からない。高野山の場合、この裏で出たんですよ。そしたら、すぐに今度もう、今度・・・さんの裏山へ、こう山を越えて行つてるんです。ほんで、何やかんや言うとなつたら、またこっちに戻ってくるんですよ。それを考えたら、例えば高野山地区で役場付近で気をつけてって言つても動くので、なかなか難しい。ほんで、こないだも実は・・・さんやつたので、その・・・付近つて、そら言えばいいんでしょうけれども、・・・

から山1個越えると、すぐもう・・・さんところとか、山1個越えると、もうこっち来るので、そうになってきたら、あまり場所を特定してお話しするのも危険もあるのかなということがあって難しいところですね。

人を怖がらないっていうのが怖いなと思いつつ思うんですけど。爆音機でね。払いをかけても、あまり怖がってないようなところもありますし、いつかれると怖いですね。

議長 人に襲ったりな。そういうことなかったら出てへんやな。やっぱしな。

事務局長（茶原敏輝） でも、80センチの親離れしたてぐらいの熊なんですけど、やっぱりカッてやられたらね。肉をダッてそがれてしまいますね。それはもうやっぱり怖いなと思いますね。

下名迫委員 熊じゃないけど、アライグマか何かやろうか。すごい米すんねやったら米の袋引っかいて、いっぱいこぼれとる。3本くらい筋ついてんねん。

事務局長（茶原敏輝） やっぱりちょっとそのアナグマも、やはりその外へ置いといたら食べられたら食べにかかると思うので。

下名迫委員 倉庫の中やねんけどな。

事務局長（茶原敏輝） 倉庫の中やったら、その倉庫のどこかから入れるんでしょうね。見つけとんでしょうね。

下名迫委員 けど、そのシャッター開いとったさかいやろうと思うんやけど。カラスも突然来るしな。

議長 カラスも災難やでな。何か知らんけど、いろんな動物というのはいろいろと食べ物探しよんだけ。いろいろとやってみましたな。

議長 ほかに何か意見とかございませんか。まあ1件だけですので、時間もまだあれですけど。

事務局（民農 里英） よろしいですか。すみません。この場を借りて富貴地区の農業委員さんに、もう一度地域おこし協力隊の谷口さんのこととお話をさせていただきたいんですけども、地区外の農業委員さん、少しお時間おつき合ください。

6月からこの高野町の農業についてというところ、農業の農作物

の利用拡大等のことで地域おこし協力隊の谷口 光さん、富貴地区に着任していただいているんですけども、富貴地区の農業委員さんにおいては、いろいろ現地の生活のことから農業のことから、いろいろ多岐にわたりお世話になっていることと思います。ありがとうございます。

今5か月目を迎えられて、ようやく地元の農作物の気候であったり特色というところ、甘くておいしいであったりとか、土の味がゆかりの土も、同じ富貴であっても所変われば何か様子が違うなというところを御自身の体験から感じられているところなんですけれども、この10月から高野山地区でも地元野菜の直売会を開催したりであったり、高野山での地元野菜の利用、活用に力を注いでいただいているんですけども、何年いてはったんでしたっけ。すみません。利用拡大と、あと一緒に給食、地元の給食の納入業者さんに富貴のお野菜を卸していただいたり納入していただいたり御協力いただいているんですけども、地域の方からいろいろ御指摘があって、皆さんの耳にも入っていることと思うんですけども、もっと農業委員会、農業委員さん以外の農家さんからも集荷だったり、その利用を拡大してほしいといういろいろな気持ちがこちらにも伝わっているんですけども、給食は納入業者さんや調理業者さんのこともあって、もし何かあったときに栽培記録等々を追えるような体制を取っていただいている、農協出荷されている農業者さんだと、そういった記録であったり心得ていただいているというところがあって、農業委員さんばかりに地元のその給食の納入野菜はお世話になっているんですけども、そういった理由があってお願いをしているところにあります。そのほかの地元の方も、その利用っていうところは直売会であったり、そういったところで野菜を持たせてもらって販売してくるってような体制を取られていただきたいので、給食に関しては、もう少し農業委員さんをお願いすることもあると思うんですけども、そういった理由があってお願いしていることなので、どうぞ御承知おきください。また、今後はその農協出荷されていない農業者さんにも、栽培記録であったり農薬サンプルの記録の必要性、重要性っていうところを高野町の地域おこし協力隊の活動の中でも伝えていって、より広く皆さんの農作物を小学校の子供たちが食べられるような将来を目指していけたらなと思うので、もうしばらく御指導と御鞭撻をお願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。

事務局長（茶原敏輝） 今、民農がお話をさせていただきましたけれども、やはり私たち地域の皆さんが作っていただいている農作物をできるだけ高野山上宿坊等へ納入をさせていただいて、そこで参拝観光に来られる方に食べていただく。それがやはり観光の側面から見ても、非常にいいことです。やはりちょっとしたお品書きに地元どこどこ産の大根とか地元産の白菜とかっていうことを書くだけで、やっぱり付加価値が高まっていきますので、そういったところでやはり皆さんに御協力をいただきながら、できる限りこの流通の仕組みというのをうまくやっていきたい。天空野菜っていう名前かな。そういうような形で進めていきたいと思っていますので、ぜひ協力をいただきたいと思います。また、それを地元のほかの農家さんにも伝えていただいて、地域全体としていい野菜を作って、それを処理、参拝観光に来る方に消費していただくような仕組みを確立、時間はかかると思いますけど、やっていければと思います。やはり鮮度とか費用の面もそうですけれども、一般の市場を介すものに比べると、格段にやはりおいしいというふうに聞いております。産直で売っておっても、皆さんが手に取って買ってくださるということですので、本当にいいものを作っていただいていると思いますので、ぜひこれからもそういったものを販路に上げていく、地域に卸していくということでもよろしく願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。そういうことですので、いろいろこれから、まあ来年になりますけど、そういう計画でやっていただきたいと思います。富貴地区だけちごて筒香とか、まあ花坂はちょっと無理かな。どうかな。

事務局（民農 里英） 作物、今補助金頂きながら富貴で人証実験させていただいてもらっているそのノウハウについては、今後ほかの地区にいても取り組んでいただけるように推進していきたいなというふうに思っています。でも、取り組んでいただくには出口が必要になることと思いますので、今、谷口さんと一緒に出口をこう、こつこつ積み上げながらというような状況です。

議長 富貴地区もまあかたまってるさかいね。まあそういうことがいけるさかいと思いますけど。

森脇委員 前に筒香もな。前に一遍ね。役場の前で軽トラ市っていう感じで、2～3年前に。今はコロナことがあって中止になったんやけども、それこそしたならばとは言えへんねんけども、そんなこともありまし

たな。確かにな。それも1つの販路にもなるかも分かんしね。

議長

来年はな。ちょっとコロナが収束したら、そういう計画も組んでもらったら結構と思いますね。

事務局長（茶原敏輝）

今年4月から観光情報センターに私たち異動しましたので、そこで農林も見ておりますので、観光情報センターの広い駐車場、主に不動産に御協力いただいてお借りして、軽トラ市とかっていうのも、こちらでもそういう話もちよつとしたこともあるんですけども、また高野町観光協会が毎月21日に報恩高野市というのをやっていただいて、この中では井手上さんとかも御出店いただいて農作物を売っていただいているところもありますので、いろんな切り口で作っていただいたおいしい野菜を皆さんに食べていただく方向へ持っていけたらなとは思っていますので。

議長

議長　まあそういうことで、それじゃ、また。

事務局（松本　齊）

今現在、届出は提出いただいているので。

下名迫委員

いろいろけど、問題あるし、いろいろ話も地域の人から聞いて文句っっちゃうんか苦情というのかも聞いているんやけども、今は取りあえず農業委員さんだけの試しでやってみるんやということで言わせてもうとるんやけども、それでもなかなか聞いてくれへん人多いし、自分とこ・・・へばっかり谷口さん行くととるという話も聞くし、谷口さんに畑を貸したり指導、指導って言ったらかしいけども、これはこんなに作ったらええぞとか言うてやるとるんで、まあ来てもらうのはええんやけど、そんな声聞くんでね。来てくれるのはうれしいんやで。うちは。娘みたいにやるとるんで。

事務局（民農　里英）

うちの農業委員さんには何も、受入れ先として何もうちからお渡しできるものがないにもかかわらず。自分たちの農作業もあるのに谷口さんの指導もして教えてあげて、時間も割いていただいた中で、そういうこと、声があるっていうのはちょっと悲しいんですけども、そういったいろいろな御指摘いただくということは期待もあるのかなというふうに思うので。

下名迫委員

それとさっきちょっと気になっとして、給食にはその農業の残留とか言うけども、一般に売る人も残留しとかな、これ協力隊通してしたら町も関係しとるから、何かあったら具合悪いさかい、やっぱりそれも農業の残留審査とかもやっといたほうがええん違うか

な。検査っちゅうんか、その報告。出しとくいうてもね。

議長 うん。それは言えるかな。ちょっとした農協に出すようなあんな細々することやないけど、そういう参考にしてね。一遍見せてもうたら。ありがとうございました。

下名迫委員 その協力隊通したら、町も関係してくると思うんやわ。

事務局長(茶原敏輝) まあ今はそんな時代なので、やはりそのGAPとかの認定受ける、受けてたら高く・・・世界になってきて、やっぱり基本的にはきちっといつ、どういう農薬を使ったかという記録をいただくということと、それと、調べられるのであれば、残留農薬の証明をつけていくとかということなんでしょうけども、まあそういったことも当たり前に地域として取り組んでいけるようになっていけば、それが最後はGAPの認定を取るという、そういうことだとは思いますが、いきなりは難しいと思いますが、皆さん意識を高めていただいて時間をかけながらもっていったらなということですね。

議長 町も呼んで、またいろいろと来年、どうぞ。すみません。

井阪委員 今も、まあ学校給食で納入させてもらってるんやけども、それかて、やっぱり作業日誌じゃないけど、農薬、消毒どんなん使ったかいうのも、やっぱり前もって提出せなあかんの違うかな。

事務局(民農里英) それ聞いてみたんですけれども、今のところの前もって、お米ほど野菜に関してはぎゅっと厳しくなっていないみたいで、前もって提出いただく必要はないんですけど、それも地元の納入業者さんを介して納入しているからのこととは思ってますけれども、今のところ最初にこういうものですって示す必要がなくて、ただ経年の中で何かもしあったときに追えるようにはしといてほしいなっていうところが最初の段階でちらっと向こうからお願いがあったので、そのことも含めて農業委員さんに、農協出荷していただいている方をお願いしてるところになります。

井阪委員 せやけど、まあそしたら、それを何、こういう店屋さん通して給食へ納入してはるわけでっしゃろ。

事務局(民農里英) はい。

井阪委員 ほな、もし何かあったら、店屋さんが責任持ってくれはるん。ま

事務局（民農里英） でも、それを言うならやったほうがいいってことですよね。給食にその。

井阪委員 何かあったら、よう虫が入ってたとか給食でいろいろありますやろう。
ほな、その場合はやっぱり店屋さんに言っていかはんねやろうか。

事務局（民農里英） そうですね。お店屋さんに給食センターの方は言ってます。でも、今のところ富貴の野菜に関して給食センターさんとも私やり取りをさせていただいてるんですけども、何か困ったってことは一個も聞いたことがなくて、こういったところがよかったっていうふうなところでは。それは谷口さんにも伝えて、農家さんにお知らせが行ってることとは思うんですけども、そういったことでしか私は聞いて、報告を受けてないです。

井阪委員 はい、ありがとうございます。

議長 ほかにない、どうぞ。

井手上委員 要らんことかも分からんけども、寄ってても農協でもあんな紙出さなあかんらしいな。全部。そやさかいに、そら出荷するものあったら、そらそないせなあかんのやろうか。

井阪委員 もう前もって、出荷する前に、もう提出しますね。それで、品物も残留農薬あるか見てくれはりますね。農協さんは。それで、もし残留があったら、もうみんな組合入ってるものみんながもう出荷停止になりますねん。

井手上委員 あかんようなるやろう。

井阪委員 うん。やっぱり大分厳しいでな。今。

事務局（民農里英） ほかの市町の地元野菜の活用とか事例を見ながら、また考えていけたらなと思います。

議長 ちょっとな。そこまでややこしいさかいな。いろいろとあるさかい、そこらまた、来年、それこそ頭に入れてもうてせんなんかも分からんしな。

事務局長（茶原敏輝） さっき、民農が言ったように、せっかくおいしい野菜があるのに、それがために出せないというのはちょっとな。悲しいように思いま

すよね。でも、時代がそういう時代にはなっていて、その延長が今認定ということになるんでしょうね。

議長

農薬自体も何かもう昔みたいにあんなきつい農薬も大分少なくなっている。うちもすぐやったらすぐ効くってということないしね。ある程度もう小さいときにやっといたら、やったら言うたらおかしいけど、でも、大分虫とかはね。それも防げるけど。できるときにやったら、もう絶対あかんさかいね。食べ物には。時期もあるさかいね。農家の方も研究するか。地元の方は大体分かってう思いますけどね。

ほかに何かないですか。いいですか。

そしたら、これで本今日の会議終わりたいと思いますので、どうもありがとうございました。

*****午前10時40分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 10番 _____

署名委員 1番 _____